

愛川町教育委員会

平成22年1月15日

## 愛川町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成22年1月15日（金）  
午後2時00分から午後2時35分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
（1）教育長報告事項  
（2）平成21年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果概要について  
日程第4 愛川町立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について  
日程第5 その他  
（1）かながわ駅伝競走大会について
- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威  
委員長職務代理者 岡本 弘之  
教育委員 八木 一郎  
教育委員 平田 明美  
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 伊 従 正 博  
教育総務課長 河 内 健 二  
生涯学習課長 長 嶋 忠 雄  
スポーツ・文化振興課長 大八木 尚 一  
指導室指導主事 佐 野 昌 美

---

◎開会

- （足立原委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催しますが、法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決することができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、1月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （足立原委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議なしという声がございますので、ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第1

- （足立原委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(足立原委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方はご署名をお願いいたします。

---

◎日程第3

○(足立原委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての

(1) 教育長報告事項

(2) 平成21年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果概要について

一括で説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

○(足立原委員長) ありがとうございます。

それでは、今教育長の説明、そして佐野指導主事の説明は終わります。何か質疑がございましたらよろしくお願ひいたします。何かご質問ございませんか。

○(八木委員) いいですか。

○(足立原委員長) どうぞ。

○(八木委員) 教育長の報告の中の来年度の小中の管理職の異動についてなんですが、9校ある中で校長さん8名、愛川町6の3ですから9校の中で校長さんが8名動くということですよ。

○(熊坂教育長) 説明が足りませんでした、これは厚木・愛甲でございます。ちなみに愛川町で申しますと小学校が校長先生定年退職1名、中学が2名、合わせて3名でございます。教頭職につきましては定年退職等ございません。申しわけありませんでした。

○(八木委員) わかりました。ありがとうございます。

○(足立原委員長) ほかにいかがでしょうか。

○(足立原委員長) 私の方から、14日の日に臨時議会があつて講演会があつて賀詞交歓会とありますけれども、この賀詞交歓会の内容は。

○(足立原委員長) 教育長。

- （熊坂教育長） これは愛甲商工会が主催しまして商工団体が24ございまして、この役員、町の役職等は来賓ということでございます。それからあと、議員も来賓ということで参加しております。それから、県関係の経済関係の役職の方も合同庁舎のほうから離れた方もおりますし、あと清川村の議会の方も議長さん初め3人。内容的にはそんなような方です。
- （足立原委員長） ありがとうございます。
- 近隣、近郊では、厚木では厚木としてやられるようではございますけれども、愛川の人はそういうものが会場がないのか、各種団体等の役職の方、あるいは執行部の方は来ていないので、それはどうしてなのかなと思った。
- （足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。
- （八木委員） 教育長報告事項の中の1月5日なんですけど、土地利用調整会議とございますが、教育委員会関係のことでしょうかけれども、どんなふうな土地利用というのがあったんですか、簡単で結構です。
- （熊坂教育長） これは、私、それから次長が委員になっておりまして、町内で大きな開発行為がありまして工場等が建設をされたりする場合に、会社から申請があった内容について審議をし、特に問題がなければそこで承認をし、会社のほうへその内容を伝え、修正をしていただくことについてはそれも指導していると、そういうようなための会合でございまして、今回は学校関係のことはございませんでした。
- （八木委員） 教育長と次長がいつもそのメンバーになっているということだよな。
- （熊坂教育長） はい、そういうことでございます。
- （足立原委員長） よろしいですか。
- （岡本委員長職務代理者） 2つ目のもいいんですか。
- （足立原委員長） ええ、2つ目のほうも佐野指導主事のご説明のほうも一緒にしていますから、ご質問がございましたら。
- （岡本委員長職務代理者） 私がこれを見ますと、体力的にはまずまずと思うんですけども、一番最後のほうの体育の授業は楽しいですかと聞いていますね。これは棒グラフが非常に拡大して書いてあるんで、実際パーセントは低いんですけども、こればつと見るとすごく多いようなんですけれども、実際の数値はそんなに多くはないんですけども、ただこれを見ると、A、Bとはこれ関連していないんですか。このA、Bという、A小学校、B小学校とついていますね。これは何か全部統一ですか、BはB、同じ学校ですか。

○（足立原委員長） 佐野指導主事。

○（佐野指導室指導主事） 指導主事、佐野です。

Aが何とか小学校、Bが何とか小学校ということで、あえて名前を出さない形でお示しさせていただきます。小学校においてはAというのはいずれも同じ学校、中学校のAというのと同じ学校ということでお示ししております。

○（岡本委員長職務代理者） 小学校のAはAの学校ですね。

○（佐野指導室指導主事） はい。

○（岡本委員長職務代理者） 中学校は中学校で同じですね。

○（佐野指導室指導主事） はい。

○（岡本委員長職務代理者） そうしますとね、中学校のほうでBが非常に授業が楽しくないという人が突出しているんですよね。ほかの中学校2年生女子、小学校5年生から見ると、何か楽しくないようなという数が非常に多いですね。ほかの中学はそんな余り際立ってないんですけれども、この中学校だけが際立っているのです、どういうことなのかと思いますけれども。

普通、昔は体育の授業というが一番楽しいような、教室で授業をやっているよりも体育のほう楽しいというのが一般的だったのに、今の子はそうじゃないんですね、これを見ると。余り楽しくないですね、あるいは、わからないなんていうのも、技術的に高い数字となっていますから、これどういうことなのですかね、ちょっと興味あるデータですね。よくわからないんですけれども。

○（熊坂教育長） 確かにおっしゃるとおりどういう原因かというのはちょっとわかりかねるところがあるんですが、体を激しく動かすようなものは余り女子は好まないというような感じはあるような気がいたします。ですから、楽しいから必ずしも体育の授業としていいかという、これもまたちょっと考えるところがあるような気がいたします。例えば持久走をしっかりとやろうという嫌がっちゃうとかということもありますと、これ楽しくないのところが多くなったりする傾向がありますので、もうちょっと各学校で分析をしてもらわないとわからないと思いますので、この辺は学校のほうでいろいろ授業改善につなげていただきたいなということを思っております。

○（岡本委員長職務代理者） B中学校というのはね、男子も女子も際立っておるんです、ほかの学校と違ってね。中学校2年生の女子も楽しくないというのがB中学校かなり突出していますね、40%とね。それで、小学校はそうすると関係ないんですけれども、一番最後のと

ころへ行って中学校2年女子というのがございますね。これもB中学校が突出しているんですよね。それで、授業ですからね、何なのかなという。授業でこんなデータの違が出てくるのは何なんですかね、疑問が出るんですけれども。

○（熊坂教育長） 楽しくないのとわからないというのが連動している感じはいたしますね。だから、ここのところはやはり授業の工夫をしていただかないといけないのかなという感じをいたします。

○（岡本委員長職務代理者） そうですね。

○（足立原委員長） この質問は、楽しいんですかというのと、動かし方やうまくなるためのコツがわかりましたかという、この2つなんですね。ほかに何か、ちょっと余りこれと授業が楽しいかとなると余り連動していないような気がするんですけども、これ2つしか質問はないんですか。

○（佐野指導室指導主事） いや、ほかにもございます。

○（足立原委員長） そうですか。

○（佐野指導室指導主事） はい。

○（足立原委員長） たまたまこれだけがここに出ていると。

○（佐野指導室指導主事） はい。

○（足立原委員長） そうですか、わかりました。これ読み解けないからね。

○（岡本委員長職務代理者） なるほど。

○（足立原委員長） はい、どうぞ。

○（佐野指導室指導主事） 参考までにほかにどのような質問があったかということでございますが、「体育の授業では運動やスポーツが今までよりもうまくできるようになりましたか」という上達に関する質問、また、「体育の授業で学んだ運動やスポーツを休み時間、放課後、自宅など授業以外のときにしていますか」という授業以外での実施状況、また、「体育の授業で学んだことは将来役に立つと思いますか」という将来への期待感ということで、以上5項目になっております。その中からちょっと特徴的なものをお示しさせていただきました。

○（足立原委員長） はい、わかりました。ありがとうございました。

○（足立原委員長） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○（足立原委員長） ほかに質疑がありませんので、質疑を終結したいと思います。

それでは、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

---

◎日程第4

- （足立原委員長） 次に、日程第4、議案第10号「愛川町立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

教育長。

- （熊坂教育長） 議案第10号でございますが、小沢児童館建設に伴いまして、「愛川町立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」説明を行ないます。

詳細につきましては、担当課長のほうからご説明をしますので、ご審議の上、お認めいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

- （足立原委員長） 生涯学習課長。

- （長嶋生涯学習課長） それでは、「愛川町立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」の説明をさせていただきます。

まず、説明資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。

昨年12月に改正いたしました町立児童館条例の一部を改正する条例は、昨年度から建設を進めておりました小沢児童館は2月末には完成いたしますことから、昨年12月15日に開催されました平成21年第4回町議会定例会4日目におきまして説明資料1ページの条例第2条で定めております別表、5ページの上から13番目に小沢児童館を加える改正を提案させていただきました。

4ページをごらんいただきたいと思っております。条例の一部を改正する条例において、条例の施行期日につきましては、附則第1項で、この条例は、交付の日から起算して4月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行するをいたしておりますことから、今回条例の施行期日を定める規則についてご提案させていただいたものであります。

なお、現在の小沢児童館の工事の進捗状況であります。建築、電気、給排水設備工事についてはおおむね完成し、外構工事の関係は現公民館の取り壊しを地元が実施した後となります。建物の県の完了検査は2月に受ける予定としております。

また、本日提案いたしました規則がお認めいただきましたら、町立児童館条例の第4条以降の規定に基づき、規定管理業務の準備を進めるとともに、現小沢公民館の取り壊し等を地

元関係者と調整いたしまして実施し、年度末の3月28日に開館の予定をしております。このようなことから、条例の施行期日につきましては3月28日とするものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議を賜り、お認めくださいますようお願い申し上げます。

- （足立原委員長） 説明ありがとうございました。

説明は以上でございますけれども、議案第10号の「愛川町立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」何か聞きたいことがございましたらお願いしたいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものといたしまして、質疑を終結いたします。

日程第4、議案第10号「愛川町立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」の採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第4、議案第10号「愛川町立児童館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5

- （足立原委員長） それでは次に、日程第5、その他の（1）かながわ駅伝競走大会についての説明をお願いいたします。

スポーツ文化振興課長。

- （大八木スポーツ文化振興課長） それでは、その他、かながわ駅伝競走大会ということでございます。

資料はございませんけれども、ことしで第64回目という町村対抗の駅伝競走大会が2月14日の日曜日に秦野市中央子ども公園から相模湖畔に向けて行なわれるということでございます。今年度から若干変わりましたのは、従来主催を県の教育委員会と県の陸上競技協会並びに神奈川新聞社、この3団体でございましたけれども、県のスポーツ関係が若干用途変更というんですか、県だけでやれないということで体育協会を主体といたしましたオールかながわスポーツゲームズ実行委員会というものを立ち上げまして、こちらが主体に加わった

ということで、今回のかながわ駅伝のオールかながわスポーツゲームズ第 64 回市町村対抗駅伝「かながわ駅伝」という形の名称が変わったということでございます。後援の中に町の教育委員会も名を連ねているということで、本日ここでご報告させていただくということでございます。

以上でございます。

○（足立原委員長） 説明は今課長がされたとおりでございますけれども、かながわ駅伝競技大会について何か聞きたいことがありましたらお願いいたします。何かございませんか。

○（岡本委員長職務代理者） 当町の代表選手は決まっているんですか。

○（足立原委員長） どうぞ。

○（大八木スポーツ文化振興課長） メンバーですが、現在今、陸協のほうでメンバー選考をしております、大方決まっておるんですけれども、若干区間ですと、あと付き添いですか、そちらの関係がまだ決まっていないということで、一応 14 日の 1 週間前の 8 日ですけれども、その日に決めると、このような予定になってございます。

以上です。

○（足立原委員長） ほかにございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、（1）のかながわ駅伝協議大会についてはご承認願います。

それでは、以上で 1 月定例会の議事日程はすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、1 月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。